

# JFA U-15 女子サッカーリーグ 2022 北海道 入替戦 開催要項

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 主 旨     | 北海道サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的として、長期に渡るリーグ戦を実施する。そのリーグ戦1部と2部のチームの入替チームを確定させるために入替戦を実施する。   |
| 2 | 名 称     | JFA U-15 女子サッカーリーグ 2022 北海道 入替戦   |
| 3 | 主 催     | 公益財団法人北海道サッカー協会   |
| 4 | 主 管     | 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、<br>一般社団法人札幌地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、<br>空知地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、<br>一般社団法人十勝地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、<br>苫小牧地区サッカー協会   |
| 5 | 後 援     | 公益財団法人日本サッカー協会、北海道、北海道教育委員会、<br>公益財団法人北海道スポーツ協会、開催地市町村  |
| 6 | 協 賛     | 株式会社 モルテン   |
| 7 | 期 日・会 場 | 2022年10月8日(土) 会場:札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝   |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。<br>(2) (1)項のチームに登録された中学1年生～中学3年生の選手であること。<br>(3) クラブ申請制度の適用<br>本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記のチームで参加することができる。ただし、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。<br>①上記(2)を満たしていること。<br>②下記種別区分のチームに所属すること。<br>(ア)参加チームの種別区分が「WEリーグ・一般・レディース・大学」の場合:<br>同一「クラブ」内のチーム登録種別/種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)2種」・「(男子)3種」のチーム<br>(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合:<br>同一「クラブ」内のチーム登録種別/種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」<br>「(男子)3種」のチーム<br>③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。<br>(4) 一つの「クラブ」から複数チームが参加する場合は、大会期間中にチーム間の移動は認めない。<br>(5) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。<br>(6) 移籍選手:同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。<br>(7) 合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。<br>①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。<br>②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。ただし、本リーグに参戦している選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。<br>③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。 |

- ④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。

9 参加チーム

参加資格を満たした JFA U-15 女子サッカーリーグ 2022 北海道の  
総合順位1部:第6位、2部:第1位のチーム

10 競技方法

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
- (2) 試合時間は 80 分(前後半 40 分)、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は 10 分とする。  
80 分で決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
- (3) 競技者の数
  - ①競技者の数:11 名
  - ②交代要員の数:7 名
  - ③交代を行うことが出来る数:7 名
  - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3 名以内
- (4) 選手交代数の制限
  - ①選手交代は後半の交代数を 3 回までとする。  
(1 回に複数人を交代することは可能)
  - ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (5) ベンチ入りできる役員の数:申し込み用紙に記載した 6 名以内
- (6) ユニフォーム
  - ①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
  - ②Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WE リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
  - ③ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB 登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
  - ④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
  - ⑤前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。ただし、事前にユニフォームの色彩の割り当て表が出されている場合は原則それに従う。
  - ⑥シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
  - ⑦ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
  - ⑧ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

- (7) マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に大会本部にて実施する。
- (8) その他
- ①第 4 の審判員への任命:行う
  - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
  - ③熱中症対策及び感染症防止対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。
- 11 登 録 本大会に登録できる選手の人数は 30 名とする。
- 12 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するために大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
- (4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。
- 13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書を提出する。  
所定の用紙を E メールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)  
※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。
  - (2) 大会参加料 無料
  - (3) 親権者同意書の提出  
郵送で申込先 B 宛に送付する。
  - (4) 参加申込締切  
2022 年 9 月 26 日(月) 17:00 必着
  - (5) [申込先]  
A: 所属地区サッカー協会  
B: (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101  
FP・GKの正副ユニフォームの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、下記宛に送付すること。ただし、リーグ戦の時と変更がない場合は不要とする。送付先:  
HKFA 女子委員長 中川 ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp
- 14 負 傷 及 び リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 15 そ の 他 (1) 本大会は実行委員会を組織し運営を行う。委員会は女子委員長及び主管地区サッカー協会の女子委員長、リーグ参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成し、実行委員長は女子委員長が務める。
- (2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。ただし、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (3) 会場到着後、健康チェックシートを提出すること。  
各試合の競技開始時間の 60 分前に会場本部において、メンバー登録用紙の

提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチコーディネーションミーティング)を行う。チーム監督、感染対策担当者が出席することとする(感染対策担当者は監督と兼ねることができる)。

- (4) 本大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (5) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
- (6) 参加選手は、傷害保険に加入し、本大会での傷害に対応すること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (8) 試合の中止・中断の決定について
  - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。  
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
  - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- (9) 参加チームは会場運営等について、協力要請があった場合は、最大限協力して行うこと。
  - (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
  - (2) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で、関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上対応する。

## 16 新型コロナウイルス感染症対策

以上